

第29回平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金配分委員会書面協議事項

次のとおり「第3次配分第12回」として義援金の追加配分を行うことについて、配分委員会の書面表決を求めるものです。

- 1 交付対象1件当たりの配分額を、死亡又は行方不明、住宅全壊の場合は2千円、住宅半壊の場合は1千5百円とする。
- 2 各市町村に対し、令和4年12月上旬を目途に追加配分を行う。

1 これまでの経緯

- ・ 平成23年度に、「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金配分委員会」を設置し、同年から毎年、市町村に義援金を配分。
- ・ 令和3年3月末で日本赤十字社等における義援金の募集が終了。
- ・ 令和3年度以降も、政府及び県においては義援金の募集を継続。

2 各市町村への追加配分方針案

各市町村において、第3次配分の交付対象者（死亡又は行方不明、住家の全半壊又は全半焼）に交付し、交付対象者1件当たりの配分単価は次のとおりとする。

死亡又は行方不明(1人当たり)、住家全壊等(1戸当たり)			住家半壊等(1戸当たり)		
国分	県分	計	国分	県分	計
1千円	1千円	2千円	500円	1千円	1千5百円

- ※ これまでの配分は、千円単位で行ってきたところ。
- ※ 配分ルール（国の配分割合決定委員会及び岩手県配分委員会にて決定）
国分 死亡又は行方不明及び全壊：半壊=1：0.5
県分 死亡又は行方不明及び全壊：半壊=1：1

3 追加配分可能見込額（令和4年10月試算）

区分	令和4年3月末時点での残金	令和4年4月～9月までの入金額	10月～11月の予想入金	市町村返還額	追加配分可能額（予定）
金額	5,076万1千円	1,042万円	2,872万1千円	373万6千円	9,363万8千円
内訳	国分	1,028万1千円	0円	248万1千円	3,806万4千円
	県分	4,048万円	1,042万円	341万9千円	5,557万4千円

※ 10～11月の予想入金（県分）については、令和2年10～11月の入金実績額と同額としたもの。

4 配分後残金

区分	追加配分可能額（予定）	第3次配分第12回（案）	配分後残金
金額	9,363万8千円	5,533万8千5百円	3,829万9千5百円
内訳	国分	3,806万4千円	1,193万5千5百円
	県分	5,557万4千円	2,636万4千円

※ 新規申請が見込まれる案件があるため、被災者に配分できるように残金を残しているもの。

5 配分時期

12月上旬に県から市町村へ配分予定。

※ 被災世帯における冬期や年末年始等の多様な生活需要に対応するため配分するもの。

6 参考

今回追加配分後の交付対象1件当たりの配分総額

（単位：千円）

	配分回数	死亡又は行方不明(1人当たり) 住宅全壊等(1戸当たり)			住宅半壊(1戸当たり)			半壊以上の被害を受けた 福祉施設の入所者1人当たり	
		国分	県分	計	国分	県分	計	全壊	半壊
平成23年度	5	1,110	510	1,620	560	430	990	1,110	560
平成24年度	1	38	6	44	19	6	25	38	19
平成25年度	1	24	35	59	12	35	47	24	12
平成26年度	1	22	12	34	11	12	23	-	-
平成27年度	1	14	9	23	7	9	16	-	-
平成28年度	1	10	3	13	5	3	8	-	-
平成29年度	1	6	2	8	3	2	5	-	-
平成30年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和元年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和2年度	1	2	1	3	1	1	2	-	-
令和3年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和4年度	1	1	1	2	0.5	1	1.5	-	-
合計		1,239	585	1,824	624.5	505	1,129.5	1,172	591